2023年度 富士山外国語学院 自己点検・評価報告書

2024年3月報告

日本語教育機関の告示基準の第 1 条第 1 項目第 18 条に従い、当学院に関する自己点検・評価を 行い、報告書を作成した。尚、報告書の作成に当たり、点検・評価項目のリストは、日本語教育振 興協会の「日本語教育機関のための自己点検・評価項目(改訂版)」に従った。

総括(達成状況、課題など)

富士山外国語学院は「学生が自主的に学ぶ意欲や関心を尊重し、その能力を最大限に伸ばす」ことと「世界各国の多様な文化を理解しながら、真の国際化教育を目指す」ことを理念に、学校運営を行ってきた。2023年度は、教室すべてに電子黒板を導入したデジタル化授業に取り組んでいる。学生が質の高い教育を行うためには、教員のレベルアップが必要不可欠であり、高レベルの教員の採用が本学院の大きな課題でもある。そのため、教員のレベルアップに必要な指導や学べる場を提供したり、ITCを活用した業務の効率化や授業効果の向上等を図ったりすることで、教員のレベルアップに力を入れている。

自己点検・評価項目リスト

A:達成している B:一部達成している C:改善が必要

1. 理念•教	育目標	評価
1-1	理念・ミッション	А
	学生が自主的に学ぶ意欲や関心を尊重し、その能力を最大限に伸ばしていく	А
	世界各国の多様な文化を理解しながら、真の国際化教育を目指す	
1-2	教育目標	
	学生が日本において自立し、自己実現を図れる日本語能力・文化適応力の習	А
	得をめざす	
1-3	育成する人材像	D
	国際社会で活躍し得る人材を育成する	В
1-4	理念、教育目標が社会要請に合致していることを確認している	А
1-5	理念、教育目標及び育成する人材像が教職員及び学生に周知されている	А

<現状・具体的な取り組み、課題>

学生が自主的に学ぶ意欲や関心を高めるため、課外活動や、地域との交流等を行っているが、多様な文化を理解し、国際化・多文化共生教育を推奨していくためには、今後、具体的で明確な目標に向けなお一層の努力が必要である。

2. 学村	文運営	
2-1	日本語教育機関の公示基準に適合している【注】	А
2-2	短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている	А
2-3	管理運営の諸規定が整備され、規定に基づいた運営が行われている	А
2-4	意思決定が組織的に行われ、かつ、効率的に機能している	А
2-5	予算編成が適切に行われ、執行ルールが明確である	А
2-6	外部からの情報収集が効率的に行われ、かつ、共有化する仕組みがある	А
2-7	学生、入学希望者及び経費支弁者に対して、理解できる言語で情報提供を行ってい	А
	3	Λ
2-8	授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特設され、適切に対処して	А
	いる	Λ
2-9	業務の見直し及び効率的な運営の検討が定期的、かつ、組織的に行われている	В

ITC の積極活用や管理運営の徹底及び、業務の見直し、効率的な運営の検討が組織的に行われている。今後、業務における ITC 活用など更なる業務の効率化を進めていく必要性がある。

3. 教育	育活動の計画	
3-1	理念・教育目標に合致したコース設定をしている	А
3-2	教育目標達成に向けたカリキュラムを体系的に編成している	A
3-3	国内、又は国際的に認知されている熟練度の枠組みを参考にしてレベル設定をして	В
	いる	D
3-4	教育目標に合致した教材を選定している	А
3-5	補助教育、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意し	А
	ている	Α
3-6	教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている	А
3-7	教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている	А

<現状・具体的な取り組み、課題>

教育目標に合致した教材の選定において日々教材研究を行い、教材の充実を図っている。更に質の高い教育及び目標に合った学習のために、教員への教材研究の推奨や指導技術の向上を図っており、告示基準の順守し、具体的な目標に向け教職員一同努力している。

4. 教育	育活動の実施	
4-1	授業開始までに学生の日本語能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行って	А
	いる	A
4-2	教員に対して担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴その他指	Δ
	導に必要な情報を伝達している	А
4-3	開示されたシラバスによって授業を行っている	А
4-4	授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している	А
4-5	理解度・到達度の確認を実施期間中に適切に行っている	А
4-6	学生の自己評価を把握している	В
4-7	個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援を行っている	А
4-8	特定の支援を必要とする学習者にたいして、その分野の専門家の助言を受けている	В

個別に指導が必要な学生に対しては担当教員が指導を行い、個別指導の必要な学生の日本語能力向上の ため更なる指導の工夫を重ね、教員の勉強会、学外の研修会に参加する等もっと積極的に行う。

5. 成績	貴判定と授業評価	
5-1	判定基準及び判定方法が明確に定められ、適切に行われている。また判定基準と方	Δ
	法を開示している	А
5-2	成績判定結果を的確に学生に伝えている	А
5-3	判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している	А
5-4	授業評価を定期的に実施している	А
5-5	評価態勢、評価方法及び評価基準が適切である	А
5-6	学生による授業評価を定期的に実施している	В
5-7	授業評価の結果が教育内容や方法の改善、教員能力向上等の取組みに反映されて	А
	いる	Α

<現状・具体的な取り組み、課題>

レベルに応じた試験や定期試験等を行っており、その結果を活用し、授業内容に反映して日々の指導につなげており、学習効果は徐々に上がってきており、進路も着実に実績を残しているが、更なる教材研究、教材の充実、教員への指導をすすめることで、授業の質の向上を図っていく。

6. 教育	育活動を担う教職員	
6-1	校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限を明確に定	А
	めている	Λ
6-2	教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質を明示している	А
6-3	教員及び職員の採用方法及び雇用条件を明文化している	А
6-4	教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取組みをしている	В
6-5	教育機関としての信頼を高めるため、倫理観、振る舞い、ハラスメント防止等に関する	В
	研修を行っている	D
6-6	教員及び職員の評価を適切に行っている	А

教育の質の向上のために定期的に教材・教授法などについて、教員の研修会を行っている。今後は、教員の 勉強会、学外の研修会の充実、特に教員と職員の合同研修会の参加、常に学べる場所を積極的に提供し ていく。

7. 教育結果		
7-1	入学から修了・卒業までの学習成績を記録、保管し、適正に管理している	А
7-2	修了・卒業の判定を適切に行っている	А
7-3	日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している	А
7-4	卒業生及び修了生の状況を把握している	В
7-5	卒業生及び修了生の状況を把握する為の取組みを行い、進学先、就職先等での状	В
	況や社会的評価を把握している	D

<現状・具体的な取り組み、課題>

学習成績の保管、外部試験結果の把握等を適切に行っており、学習効果は徐々に上がってきている。進路も着実に実績を残している。今後は卒業後の進学関係先等と情報収集に努めていく。

8. 学生	上支援	
8-1	学生支援計画を策定し、支援体制を整備している	В
8-2	生活指導責任者が特定され、その職務内容及び責任と権限を明確に定めており、学	
	生及び教職員に周知している	А
8-3	日本社会を理解し、適応するための取組みを行っている	А
8-4	留学生活に関するオリエンテーションを入学直後に実施し、また、在籍者全員を対象	А
	に定期的に実施している	Α
8-5	住居支援を行っている	А
8-6	アルバイトに関する指導及び支援を行っている	А
8-7	健康、衛生面について指導する態勢を整えている	А
8-8	対象となる学生全員が国民健康保険に加入し、併せて留学生保険に加入している	А
8-9	重篤な疾病や障害のあった場合の対応、および感染症発生時の措置を定めている	А

8-10	交通事故等の相談態勢を整えている	А
8-11	危機管理体制を整備している	В
8-12	地域の消防署や警察等と連携協力し火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、	Λ
	避難経路、避難場所を定め、避難訓練を定期的に実施している	А
8-13	気象警報発令時の措置を定め、教職員及び学生に周知している	А

アルバイトや健康・衛生面、日本社会に適応するための指導の徹底を行っており、きめ細かい指導及び支援を 行っている。学生指導体制が定着しており、特に母語話者が担当しているので学生も安心できる。 今後は、危機管理マニュアルを見直し、学生支援の強化を図っていく。

9. 進路に関する支援		
9-1	進路指導担当者を特定している	А
9-2	学生の希望する進路を把握している	А
9-3	進学、就職等の進路に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にある	А
9-4	入学時からの一貫した進路指導を行っている	А

<現状・具体的な取り組み、課題>

入学時からの一貫した進路指導を行っているが、全ての学生が希望通りの進路に進めている状況ではないので、今後は、きめ細かい進路指導を徹底して行われるよう努めていく。

10. 入	国・在留に関する指導及び支援	
10-1	入管事務担当者を特定し、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている	А
10-2	担当者は、研修受講等により最新かつ適切な情報取得を継続的に行っている	А
10-3	出入国在留管理庁より認められた申請等取次者を配置している	А
10-4	入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている	А
10-5	在留に関する学生の最新情報を正確に把握している	А
10-6	在留上、問題のある学生への個別指導を行っている	А
10-7	不法在留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組みを継	A
	続的に行っている	Α
10-8	過去3年間、不法残留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない	В

<現状・具体的な取り組み、課題>

学生に関する最新情報の把握し、学生へ資格外活動の指導を徹底して行っている。今後も生活全般にわたり、徹底した指導、情報把握に努めていく。

11. 教	行環境	
11-1	教室内は、十分な照度があり、換気がなされているとともに、語学教育を行うのに必要	Λ
	な遮音性が確保されている	А
11-2	授業時間外に自習できる部屋を確保している	A
11-3	教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である	А

11-4	視聴覚教材やITを利用した授業が可能な設備や教育用機器を整備している	А
11-5	教員及び職員の執務に必要なスペースを確保している	А
11-6	同時に授業を受ける学生数に応じた数のトイレを設置している	А
11-7	法令上必要な設備等を備えている	А
11-8	廊下、階段等は緊急時に危険のない形状である	А
11-9	バリアフリー対策を施している	С

学生が快適に学ぶための教育環境の提供に努めており、教材も適切なものを選別しており教具も適時揃えている。昨季からすべての教室に導入した電子黒板を利用したデジタル化で、より「わかりやすさ」を重視した授業展開も模索している。そのための研究や民間の講習会への参加を推進している。今後は、バリアフリーも視野に入れて設備等の設置を検討している。

12. 入学と募集と選考		
12-1	理念・教育目標に沿った学生の受け入れ方針を定め、年間募集計画を策定している	А
12-2	期間に所属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている	А
12-3	教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報、求める学生像、及び応募 資格と条件が入学希望者の理解できる言語で開示されている	A
12-4	海外の募集代理人(エージェント等)に最新、かつ、正確な情報提供をおこなうととも に、その募集活動が適切に行われていることを把握している	A
12-5	入学選考基準及び方法が明確化され、適切な体制で入学選考を行っている	А
12-6	学生情報を正確に把握し、提出された根拠資料等により確認をおこなっている。 不法残留者を多く発生させている国からの志願者については、学校関係者(職員等) が面接などの調査を行うよう努めている	A
12-7	入学志願者の学習能力、勉学意欲、日本語能力等を確認するとともに、受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している	А
12-8	入学検定料、入学金、授業料、その他納付金の金額及び納付時期、並びに学費以 外に入学後に必要になる費用が明示されている	A
12-9	関係諸法令に基づいた学費返還規定が定められ、公開されている	А

<現状・具体的な取り組み、課題>

入学希望者とは、入学までに何回もコンタクトを取り日本での生活に不安がないようにしている。 授業料については、他校との差異はない。入学志願者の学習能力、勉学意欲、日本語能力の確認は面接等を通じて、徹底して行っている。

13. 財務		
13-1	財務状況は、中長期的に安定している	А
13-2	予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている	А
13-3	適正な会計監査が実施されている	А

アフターコロナからひと段落し、コロナ過前の水準に落ち着きつつある。中長期的な見通しについては、計画に基づき安定した収支計画を構築している。適切な人員配置と業務の効率化等による経費の適性配分については、社労士や税理士にも相談の上、取り組んでいく体制を確保している。

14. 法令遵守		
14-1	法令遵守に関する担当者を特定している	В
14-2	教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組みを行っている	А
14-3	個人情報保護のための対策をとっている	А
14-4	出入国在留管理庁、関係官庁、日振協への届出、報告を遅延なく行っている	А

<現状・具体的な取り組み、課題>

在留期間更新、資格外活動許可更新及び資格外活動管理については学期ごとに学生面談し確認を 行っている。また、出入国在留管理庁、関係庁等への届出、報告は遅延なく行っている。

15. 地域貢献・社会貢献		
15-1	日本語教育機関の資源・施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っている	В
15-2	学生ボランティア活動への支援を行っている	А

<現状・具体的な取り組み、課題>

学生に対しては、学校や寮の近隣住民に迷惑をかけないよう、「大声で話さない」、「ゴミ出しのマナー」「大きな音は出さない」などの生活指導を実施しており、近隣とのトラブルは発生していない。常に学生には生活意識の向上を図っている。また、近隣地域のイベントや祭り等に積極的に参加し、地域との交流を深め、ボランティア活動として周辺道路の清掃活動も実施している。